

第2回 令和7年8月豪雨からの復旧・復興本部会議

令和7年(2025年)12月18日(木)13:00～14:30

1 開 会

於: 知事応接室

2 本部長(知事)挨拶

3 議 題

(1) 初動対応の検証結果(中間報告)について

(2) 「令和7年8月豪雨からの復旧・復興プラン」(案)について

4 閉 会

令和7年8月豪雨における初動対応（ソフト面）の検証結果【中間報告】

令和7年12月12日
知事公室危機管理防災課

【1 被害の概要】

8月10日から11日にかけて、熊本地方を中心に猛烈な雨が降り、大雨特別警報が発表されるなど、多くの観測点で観測史上1位の記録を更新。

この大雨により、県内では死者4名、行方不明者1名、負傷者25名の人的被害が発生し、8,481棟の住家が被害を受けた。県全体での被害額は1,872億円（暫定）となっている。

【2 検証の方針】

令和7年8月豪雨の発災からおおむね2か月間の県や市町村等の初動対応（主にソフト面）について、以下の8項目の検証を行った。

(1)体制構築、(2)避難情報等の発令及び住民への伝達、(3)住民避難、自助・共助の取組、(4)救出・救助活動、(5)避難所への支援、(6)被災者支援、罹災証明、(7)被災市町村への人的支援、(8)情報公開、情報共有
→各項目について「円滑に対応できた点」、「課題（要因）」「改善の方向性」を整理。

【3 進め方】

県庁各部局だけでなく、被災市町村・警察・消防など関係機関への意見聴取、県民アンケートを通して、幅広く検証を行った。

- 文書による意見聴取（R7.10.21～11.7）
《県、市町村、関係機関》
- 被災市町村ヒアリング（R7.11.4～11.12）
《災害救助法適用11市町》
- 県民アンケート（R7.10.21～11.10）
《WEBフォーム、回答数：2,402件》

【4 円滑に対応できた点】

過去の災害の経験が活きた取組み

- | | |
|-----|---|
| 発災前 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 豪雨対応訓練（R3～毎年実施）を通じた初動対応力の底上げ ○ 夜間帯の大雨警報に備え、明るいうちの避難所開設（予防的避難）を実施 ○ 防災行政無線での直接的な呼びかけ（避難指示、市町村長からのメッセージ） ○ 災害時応援協定を活用した官民連携による迅速な災害対応 <ul style="list-style-type: none"> ①道路啓開・通信復旧対応（建設業関係団体、インフラ事業者）、②災害廃棄物処理の仮置場運営（産業資源循環協会）③浸水車両の移動（ジャパンレッカー事業協力会）④車の無償貸出し支援（日本カーシェアリング協会）⑤住家被害認定調査の迅速化支援、個別相談対応（熊本県不動産鑑定士協会）⑥被災住民への窓口での申請サポート（熊本県行政書士会） ○ 災害対策本部会議のウェブ併用開催、資料の様式統一・デジタル化 |
| 発災後 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 孤立集落解消に向けた県・市町村WEB会議（道路啓開、健康状態確認等） ○ タブレットを活用した住家被害認定調査の迅速・効率化 |

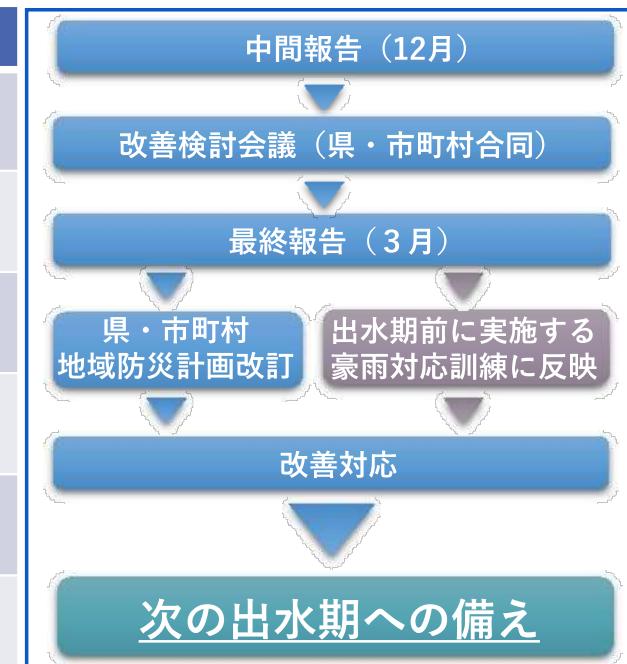
今回の災害における新たな取組み

- 孤立集落解消に向けた県・市町村WEB会議（道路啓開、健康状態確認等）
- タブレットを活用した住家被害認定調査の迅速・効率化

【5 課題（要因）、改善の方向性】※一部市町村で課題となった事項についても記載

課題（要因）	改善の方向性
① 避難情報発令、避難所開設判断のばらつき (多くの市町村で線状降水帯発生予測情報への対応ルールが未策定)	① 線状降水帯発生予測情報への対応ルールの策定検討、予防的避難の強化
② 地域・集落単位の被害情報把握の遅れ（市町村の把握能力を超過）	② デジタルツール活用や消防団・自主防災組織等との連携強化
③ 住民の情報収集ツールの多様化への対応が必要 (スマホ利用世代の増加)	③ スマホ・SNSなどツールの多様化に合わせた平時からの情報伝達強化
④ 自家用車・公共交通機関車両の浸水被害の多発 (浸水リスク認識不足・事前避難行動の不足)	④ 浸水想定区域の自己確認と事前避難先の確保
⑤ 孤立集落の状況把握の遅れ（一時的な通信の途絶、情報共有不足）	⑤ 衛星通信機器導入の検討、県と市町村の情報共有会議（WEB）の制度化
⑥ L.O（情報連絡員）の役割・任務の理解不足 (災害対応未経験、専任職員の不在)	⑥ L.O研修・訓練の充実、災害対応経験者派遣制度（仮称）の検討

【6 今後の対応】



令和7年8月豪雨における初動対応（ソフト面）の検証結果【中間報告】

（1）体制構築

「課題（要因）」

- 職員参集の遅れ（道路冠水等が原因）
- 職員の安全確保（危険箇所の現地確認）
- 線状降水帯発生予測情報や早期注意情報等への対応遅れ（職員の認知不足）
- L.O（情報連絡員）の役割・任務の理解不足（災害対応未経験、専任職員の不在）
- 地域・集落単位の被害情報把握の遅れ（市町村の把握能力を超過）
- 県・市町村間での防災システム報告の遅れ、報告数値の急激な変動（操作未習熟）

「改善の方向性」

- 早めの参集のルール化【県・市町村】
- 職員の装備の充実【県・市町村】
- 夜間・休日の連絡体制の再点検、参集マニュアル等への追加検討【市町村】
- L.O研修・訓練の充実、災害対応経験者派遣制度（仮称）の検討【県】
- デジタルツール活用や消防団・自主防災組織等との連携強化【市町村】
- 防災担当職員以外も含めた研修や訓練等による習熟者の増加【県・市町村】

（2）避難情報等の発令及び住民への伝達

「課題（要因）」

- 夜間の避難情報発令の遅れ・伝達困難（暗い中の避難の危険性）
- 住民の情報収集ツールの多様化への対応が必要（スマートフォン利用世代の増加）
- 自家用車・公共交通機関車両の浸水被害の多発（浸水リスク認識不足・事前避難行動の不足）
- サイレン吹鳴の遅れ（マニュアルの整備不足）

「改善の方向性」

- 予防的避難の強化、夜間の避難困難時の緊急安全確保発令の徹底【県・市町村】
- スマホ・SNSなどツールの多様化に合わせた平時からの情報伝達強化【市町村】
- 浸水想定区域の自己確認と事前避難先の確保【県・市町村・事業者】
- 自動吹鳴への更新検討【市町村】

（3）住民避難（予防的避難等）、自助・共助の取組

「課題（要因）」

- 避難所開設判断のばらつき（多くの市町村で線状降水帯発生予測情報への対応ルールが未策定）
- 避難行動の遅れ、避難場所が未定（正常性バイアス※の作用）
- 共助を担う自主防災組織等の活動の地域間のばらつき（構成員の被災、平時の活動不足）

「改善の方向性」

- 線状降水帯発生予測情報への対応ルールの策定検討【市町村】
- マイタイムラインの普及など、平時からの防災意識の醸成【県・市町村】
- 共助の重要性の周知、活動支援、新たな自主防災組織の担い手の育成・確保【県・市町村】

（4）救出・救助活動

「課題（要因）」

- 孤立集落の状況把握の遅れ（一時的な通信の途絶、情報共有不足）
- 孤立集落への物資提供活動困難（孤立の長期化、運搬職員の二次被害リスク）

「改善の方向性」

- 衛星通信機器導入の検討、県と市町村の情報共有会議（WEB）の制度化【市町村】
- 一時避難の推進、物資運搬ドローン導入の検討【市町村】

※正常性バイアスとは、災害や事故などの非常事態に直面しても「自分は大丈夫」と危険を過小評価し、状況を通常の範囲内だと認識してしまう心理的傾向のことを指す。

（5）避難所への支援（人的、物的支援）

「課題（要因）」

- 危険な状況での避難所開設困難（夜間・豪雨時の職員移動の危険性、避難所の被災）
- 避難所での個人情報管理（紙媒体管理の負担増、紛失のおそれ）
- 夏季の避難所環境への不安（空調等の設備不足）
- 衣服・タオルなどの備蓄物資の不足（衣服が濡れた避難者への対応が不十分）
- 避難所外避難（在宅避難）への支援困難（避難者数・所在・ニーズの把握困難）

（6）被災者支援、罹災証明

「課題（要因）」

- 住家被害認定調査の対象家屋の情報整理不足（調査部署、証明書発行部署の相違）
- 住宅応急修理制度の制度概要の周知不足（利用条件の周知不足）
- 不適地（面積不足・道路狭隘）や管理能力を超える数の災害廃棄物仮置場開設（計画精査不足）
- 災害ボランティアセンター設置時期のばらつき、災害ボランティアの不足（ボランティア活動の周知不足）

（7）被災市町村への人的支援（応援職員）

「課題（要因）」

- 市町村による受援ニーズや人員数把握不足（受援計画の未策定、被害の全容把握遅れ）
- 市町村の進捗に応じた災害対応業務経験職員の不足（業務ノウハウ継承・実務研修の不足）
- 応援職員の熱中症患者の発生（夏季の現場活動が必須）

（8）情報公開・情報共有

「課題（要因）」

- 被害情報の県と市町村発表内容のずれ（県の取り扱いルールの市町村との共有不足）
- 被害・対応状況の庁内での共有不足（本部会議資料の記載内容等の不足）
- 外部機関や報道機関の対応困難（マニュアルの未策定、専任職員の不在）
- 氏名等公表事務手続きに係る認識の相違（実践的な機会の不足）

「改善の方向性」

- 避難所の早期開設ルール、避難所被災時の対応の検討【市町村】
- マイナンバーカードやスマートフォン等のデジタル機器の導入検討【市町村】
- 交付金の活用等による空調設備（暑さ対策）、TKB等の充実【市町村】
- 時季や災害の種類を踏まえた備蓄計画への見直し【市町村】
- 被災者情報の集約・支援方策の検討（マニュアル整備等）【県・市町村】

「改善の方向性」

- 市町村の対応マニュアル策定、住家被害認定調査システム導入検討【市町村】
- 平時からの周知、罹災証明書交付時など、早期の段階での説明の実施【市町村】
- 仮置場候補地を含む災害廃棄物処理計画の見直し【市町村】
- 早期設置につながる方策の検討・実施、平時からの事前登録制度の整備・周知、広報強化【県・市町村】

「改善の方向性」

- 受援ニーズ把握体制のあり方の検討、受援計画の策定、過去災害を踏まえた計画の定期的な見直し【市町村】
- 業務ノウハウ継承・実務研修等の拡充検討【市町村】
- 災害時応援協定を活用した熱中症対策装備の導入検討【市町村】

「改善の方向性」

- 被災市町村情報連絡会議のWEB開催を通じた市町村・地域振興局等へのルール周知【市町村】
- 記載内容等のルール策定、訓練を通じた習慣化【県】
- 問合せマニュアルの策定、専任職員（経験者）の配置【県・市町村】
- 訓練や研修会を通じた手順確認の徹底【県・市町村】

令和7年8月豪雨からの復旧・復興プラン

令和7年（2025年）12月

熊 本 県

令和7年8月豪雨からの復旧・復興プランについて

○ 気象情報と主な被害情報

- 九州北部地方で令和7年8月10日夜遅くから11日にかけて線状降水帯が繰り返し発生。
県内では、24時間降水量が多いところで400ミリを超える記録的な大雨となった。
- 特に、8月10日から11日にかけて、熊本地方を中心に猛烈な雨や非常に激しい雨が降り、「記録的短時間大雨情報」が発表。
- 11日未明から昼前にかけて県内5市2町(玉名市、長洲町、八代市、宇城市、氷川町、上天草市、天草市)に大雨特別警報が発表された。

県内広範囲にわたって局所的に甚大な被害が発生

人的被害:30名 住家被害:8,481棟 被害額:約1,872億円

農林水産 約861億円
公共土木 約666億円
商工業 約283億円 等

復旧・復興を迅速かつ着実に進めるため、
「令和7年8月豪雨からの復旧・復興本部」を設置。復旧・復興プランの策定へ

○ 復旧・復興プランの理念

- 複数の分野にわたる被害への対応に関する課題検証
- 復旧に向けた様々な取組みに関する記録・継承
- 生活や事業の再建に向けた様々な取組みを府内各部局の連携のもと強力に推進

➡ 「県民みんなが安心して笑顔になる」熊本の復旧・復興

○ 復旧・復興プランの4つの柱

1 被災者の救済・生活支援

3 社会・産業インフラの機能回復

2 産業復興支援

4 防災・減災の取組み

県内の11市町(※)に災害救助法が適用

※災害救助法適用市町 (適用日:8月10日)
熊本市 八代市 玉名市 天草市 上天草市 宇城市
美里町 玉東町 長洲町 甲佐町 氷川町

過去の大規模災害との比較

○令和7年8月豪雨

(R7.12.9時点)
・人的被害: 30名
・住家被害: 8,481棟
・被害額: 約1,872億円

○令和2年7月豪雨

・人的被害: 119名
・住家被害: 7,414棟
・被害額: 約5,222億円

○平成28年熊本地震

・人的被害: 3,014名
・住家被害: 198,655棟
・被害額: 約3兆7,850億円

○平成24年九州北部豪雨

(熊本広域大水害)
・人的被害: 36名
・住家被害: 3,408棟
・被害額: 約685億円



道路崩壊 (甲佐町)



法面崩壊 (上天草市)



浸水被災店舗 (玉名市)



急傾斜崩壊被害 (美里町)



越水土砂流出被害 (美里町)



浸水被害を受けた苗 (八代市)

ブ ラ ン 項 目

～『県民みんなが安心して笑顔になる』熊本を取り戻す～

1 被災者の救済・生活支援

生活の支援・住まいの確保 No.1

医療・社会福祉施設等の復旧 No.2

災害廃棄物の早期適正処理 No.3

2 産業復興支援

(1)農林畜水産業関係
・農林畜水産業者等への支援 No.4

(2)商工業関係
・被災中小企業者等の事業再建に向けた支援 No.5

3 社会・産業の復興機能回復

(1)公共土木施設関係
・道路の復旧 No.6
・河川・砂防施設の復旧 No.7

(2)農林水産業関係
・農地・農業用施設の復旧 No.8
・林道施設の復旧 No.9
・山地災害地の復旧 No.10
・漁港漁場施設の復旧 No.11

(3)教育・文化・自然公園関係
・教育施設の復旧 No.12
・文化財等の復旧 No.13
・自然公園施設の復旧 No.14

(4)その他
・肥薩おれんじ鉄道の復旧 No.15
・被災地警察施設の復旧 No.16

4 防災・減災の取り組み

国土強靭化地域計画に基づく施策の推進 No.17
浸水対策(内水氾濫対策含む)の推進 No.18
ボランティア確保対策の強化 No.19
初動対応の検証 No.20

1 被災者の救済・生活支援

No.1

検証状況
(被害における対応成果・課題)

課題に対する改善の方針性と
概ね3年間で達成すべき目標

生活の支援・住まいの確保

《現状・成果》

- ・2025.9.1までに災害救助法適用全11市町で賃貸型応急住宅と住宅の応急修理の受付を開始。
- ・2市町で建設型応急住宅を建設し、美里町(2団地9戸)は10.31に、上天草市(1団地10戸)は11.28に入居開始。
- ・9市町に被災者生活再建支援法を適用済。

《課題》

- ・被災者に対し丁寧な制度周知を行い、それぞれの意向に沿った生活・住まいの再建支援が必要。
- ・同一災害による被災であるにもかかわらず、被災者生活再建支援法が適用されていない市町村がある。

《改善の方向性》

- ・市町と連携の上、在宅避難者を中心とした被災者に対し、応急仮設住宅や応急修理制度、被災者生活再建支援制度を周知。
- ・住まいの再建支援策の実施や「地域支え合いセンター」による支援体制の構築等により、被災者が1日も早く被災前の生活を取り戻すための支援を実施。
- ・国へ被災者生活支援法適用要件の緩和について要望とともに、非適用市町村の被災者に対して同程度の支援を実施。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①住宅の応急修理制度を希望する全ての被災者の活用が完了。
- ②③④応急仮設住宅を速やかに提供し、2028年度までに被災者の生活・住まいの再建・確保を実施。

部局名:健康福祉部・土木部

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①住宅の応急修理制度の活用促進	応急修理制度の周知及び手続		
②応急仮設住宅の供与	建設型応急住宅の整備	建設型応急住宅の供与	賃貸型応急住宅の供与
③応急仮設住宅の入居者や在宅被災者の住まいの再建支援		市町と連携し住まいの再建を支援	再建を後押しする「住まいの再建支援策」の実施
④地域支え合いセンター等の設置	「地域支え合いセンター」の設置支援		地域支え合いセンター等の運営支援、被災者の生活再建に向けた総合的支援体制の構築

1 被災者の救済・生活支援

No.2

医療・社会福祉施設等の復旧

検証状況
(被害における対応
成果・課題)

課題に対する改善の
方 向 性 と
概ね3年間で
達成すべき目標

《現状・成果》

- ・被災した高齢者関係施設、救護施設、児童福祉施設、障がい者福祉施設、医療施設等(以下「社会福祉施設等」)の復旧経費について、国の補助制度により支援を実施中。
- ・今後の浸水被害に備え、垂直避難や停電対策に要する経費についても、既存の補助制度により支援を実施中。

《課題》

- ・社会福祉施設等の復旧に係る補助率の嵩上げ及び既存の補助制度の対象外となる施設や設備の復旧に対する補助制度の創設が必要。
また、早期復旧に向けた迅速な補助手続が必要。
- ・今回被災した施設や浸水想定区域内にある施設の中には、垂直避難エレベーターや非常用自家発電が未整備又は老朽化している施設がある。

《改善の方向性》

- ・国と連携しながら、補助制度の拡充及び創設について取組みを進めるとともに、被災した全ての社会福祉施設等の復旧が速やかに完了するよう、実地調査の早期着手などの支援を実施。
- ・垂直避難エレベーターや非常用自家発電の整備、老朽化した設備の更新を促進し、耐災害性の向上を推進。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①被災した社会福祉施設等の復旧完了・運営回復。
- ②希望する社会福祉施設等において、垂直避難エレベーター や非常用自家発電を整備。

部局名:健康福祉部

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①社会福祉施設等の早期復旧	補助制度等の周知	必要に応じ随時	
	施設の復旧・運営回復支援	必要に応じ延長	
②社会福祉施設等の耐災害性の向上の推進(垂直避難エレベーター等の整備に係る支援)	補助制度等の周知	必要に応じ随時	
	事業者の募集、支援事業の実施 (年度毎に実施)		

1 被災者の救済・生活支援

No.3

災害廃棄物の早期適正処理

検証状況
(被害における対応成績・課題)

課題に対する改善の方針性と
概ね3年間で達成すべき目標

《現状・成果》

- ・被災者から搬出された災害廃棄物(片付けごみ)の処理は完了。
- ・被災者の生活再建を迅速に図るべく、被災市町村において、全壊建物に係る公費解体に着手。
- ・宅地内に堆積した土砂について、環境省、国土交通省の事業を活用して撤去に着手。
- ・道路や河川、宅地内に堆積した災害発生土砂について、新規県営工業団地(八代市事業区)予定地の一部への仮置きを実施。
- ・被害にあつたい草の原草、肥料、農薬等を環境省、農林水産省の連携した取扱いにより災害廃棄物として処理。

《課題》

- ・災害廃棄物(解体ごみ)処理が継続中。
- ・災害廃棄物の早期適正処理について、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨の被災市町村では、過去の経験を活かし迅速かつ的確に対応できたが、近年大きな災害を経験していない市町村では処理体制構築等の対応に係る負担が大きかった。

《改善の方向性》

- ・平常時から、災害発生時を見据えた災害廃棄物の早期適正処理体制の構築や、災害対応力の向上を進めておく必要がある。
⇒「顔の見える関係づくり」「災害廃棄物処理のノウハウ継承」

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①被災市町村のスケジュールに即した、可能な限り早期の災害廃棄物処理完了。
(※市町村の処理量に応じ速やかに実施。)
- ②災害廃棄物の早期適正処理のため協力が不可欠な、市町村、九州地方環境事務所、関係機関((一社)熊本県産業資源循環協会等)との間で、平常時から緊密な連携体制を構築する。
- ③県内で、いつ、どこで災害が発生しても早期に適正処理ができるよう、平常時から市町村の災害廃棄物に係る対応力の向上を図る。

部局名:環境生活部・土木部

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①災害廃棄物の処理完了	被災市町村のスケジュールに即した、可能な限り早期の災害廃棄物処理完了に向けて、市町村における災害廃棄物処理(公費解体手続等を含む)を支援 ※国の災害等廃棄物処理事業費補助金はR8(2026)まで活用(見込)		
②早期適正処理に係る連携体制の構築	災害廃棄物処理対策連絡協議会の設置 情報共有会議、市町村担当課長会議 など		
③市町村の災害廃棄物に係る対応力の向上	市町村職員等への災害廃棄物処理に係る普及啓発 ・新任担当職員研修 ・市町村の防災会議等で災害廃棄物処理をテーマに取り上げ、幹部職員の意識向上を図る ・ロールプレイング方式による図上演習 など	市町村の災害廃棄物処理に関する技術的支援 ・市町村廃棄物処理計画の見直しの支援 (災害廃棄物に係る仮置き場選定、設置、運営等に関すること) ・災害発生時の個別事案への助言 ・災害対応後の検証、提言 など	

2 産業復興支援

No.4

農林畜水産業者への支援

検証状況
(被害における対応
成 果・課 題)

課題に対する改善の
方 向 性 と
概ね3年間で
達成すべき目標

《現状・成果》

- ・被災農畜産業者の営農再開に向け、県内11か所の農業普及・振興課に営農相談窓口を設置。被害が大きかった品目では、プロジェクトチームを設置し、必要な支援策を検討・整理。
- ・生産資材、機械・施設などの修繕・再取得等の支援事業を実施。
- ・被災農林漁業者への金融支援の要望を受け、融資受付を開始。

《課題》

- ・被害状況の早期把握に加え、被災現場のニーズに応じた短期、中長期的な支援策が必要。
- ・被災農林漁業者が復旧に向けた各種補助事業等を有効に活用できるような支援が必要。
- ・被災農林漁業者が安定して事業継続できるような支援が必要。
- ・特にいぐさにおいては、製造中止された専用機械の再生産が課題。産地復興のためには国産置表需要の確保も必要。

《改善の方向性》

- ・被災農林漁業者が速やかに事業再開ができるよう、ニーズに合った支援を実施。
- ・生産資材、機械・施設などの修繕・再取得等により事業継続、再開を支援し、産地の維持を図る。
- ・災害に強い産地づくりに向けた、中長期的な支援の継続。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①緊急的に実施すべき生産現場における課題解決。
- ②いぐさ専用機械の修繕支援と再生産計画の策定。
- ③被災苗木生産施設や製材所等の復旧による林業者等の事業継続支援。
- ④あさり保護区等の復旧による漁場環境の改善。
- ⑤農林漁業者向け金融支援策等による事業継続支援。

部局名:農林水産部

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①被災農畜産業者の営農再開に向けた支援	・営農相談窓口の設置及び課題解決 ・営農再開に必要な生産資材調達支援 ・営農再開に必要となる農業用機械・施設等の修繕・再取得の支援		
②いぐさ産地の復興に向けた総合的支援	・いぐさ専用機械修繕支援 ・いぐさ専用機械の再生産に向けたメーカーとの調整と実現性のある計画の策定 ・次世代の担い手への匠の加工技術継承 ・新たな需要創出(置文化発信、需要開拓、いぐさラボ設置)		
③被災林業者等の復旧支援	・山行苗木生産施設の復旧支援 ・林業・木材産業施設等の復旧支援		
④干潟漁場の復旧に向けた支援	・あさり保護区等の復旧漁場環境の改善		
⑤共済、融資による支援	・融資受付 (利子補給は貸付から5年間実施) ・収入保険普及啓発 (熊本県農業共済組合への補助)		

2 産業復興支援

No.5

被災中小企業者等の事業再建に向けた支援

部局名:商工労働部

検証状況
(被害における対応成績・課題)

《現状・成果》

- ・発災後、ただちに商工及び観光団体等と連携し、被災状況を把握・集計(約3,300者、283億円)。
- ・被災中小企業者の施設・設備の復旧を支援するため、国の自治体連携型補助金(局激)を活用した補助事業の創設に向け、国と協議を開始。
- ・2025年9月、国庫補助上限額(5億円)の引き上げを要望するにあたり、被災中小企業者に対して復旧費用調査を実施。
- ・同月、被災中小企業者向けの新たな県制度融資を創設し、金利引き下げや信用保証料の全額補助による負担軽減を実施。
- ・同年12月、本県の要望額に応じた国の補正予算が成立。

《課題》

- ・熊本地震、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨の三重苦に今回の災害が加わり、さらに近年の物価高騰や大幅な賃上げ等の影響もあり、県内中小企業者の経営環境は極めて厳しい状況。

《改善の方向性》

- ・再建を目指す全ての事業者が復旧を完了する。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①県制度融資による被災中小企業者向けの資金繰り支援を継続し、経営安定化や経営再建を支援。
- ②被災した施設等の復旧を支援する補助事業により、事業の再建・継続を支援。
- ③商工団体と連携し、個々の課題に応じた専門家の派遣等により、販路の維持・確保を支援。

課題に対する改善の
方 向 性 と
概ね3年間で
達成すべき目標

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①被災中小企業者等の資金繰り支援		県制度融資による 資金繰り支援	
②被災中小企業者等の施設・設備の復旧支援		被災中小企業者再建支援 補助金による施設・設備の復旧を支援	
③被災中小企業者等の販路の維持・確保支援		個々の課題に応じた 専門家の派遣等による 販路開拓等の取組みを支援	

3 社会・産業インフラの機能回復

No.6

道路の復旧

検証状況
(被害における対応成績・課題)

課題に対する改善の方針性と概ね3年間で達成すべき目標

《現状・成果》

- ・県内公共土木施設被害件数2,505件、被害額約666億円。
- ・県管理道路 被害件数227箇所、被害額約99億円。
- ・県管理道路において、土砂崩れや路面崩壊等により、累計83箇所で全面通行止が発生し、発災直後から、崩土除去や倒木撤去など応急対応を実施(2025年11月末時点で全面通行止は5箇所まで減少)。
- ・氷川八代線を始め県央、県南地域を中心に県管理、市町管理道路の土砂崩れ等により孤立集落が発生したが、2025.8.19までに道路啓開作業を完了し、孤立が解消。
- ・国道266号が一時通行止めとなつたことで、天草地域が一時孤立したが、2025.8.11の24時に全面通行止解消。

《課題》

- ・県内各地で発生した多数の被災箇所への対応や再度被災させない復旧が必要。
- ・災害時の人流・物流における代替路の確保が必要。

《改善の方向性》

- ・順次、災害復旧工事に着手し、生活基盤となる道路の機能を回復。
- ・再度災害防止の観点を踏まえた、必要な箇所の改良復旧。
- ・市町村及び建設業関係団体との更なる情報共有と連携により、早期対応を強化。
- ・災害時の人流・物流における幹線道路ネットワークの強靭化を図る。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①今もなお全面通行止となっている箇所を含め、道路施設の早期復旧により安全・安心な生活道路の確保を目指す。
- ②災害時に幹線道路のリダンダンシーを確保し、緊急輸送機能を維持するため、高規格幹線道路ネットワークの整備を促進する。

部局名:土木部

被害の状況



応急対応の状況(国道266号(上天草市))



応急対応後

□ 3年間のマップ組み

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①道路施設の早期復旧	被災箇所の応急対策 災害査定	災害復旧工事 改良復旧工事	
②高規格幹線道路ネットワークの整備促進		整備促進 ・九州中央自動車道 ・中九州横断道路 ・熊本天草幹線道路	・南九州西回り自動車道 ・有明海沿岸道路

3 社会・産業インフラの機能回復

No.7

河川・砂防施設の復旧

部局名:土木部

《現状・成果》

- ・県内公共土木施設被害件数2,505件、被害額約666億円。(再掲)
- ・県管理の河川384箇所、砂防設備等313箇所、総額で約217億円の被害額。
- ・県内128箇所で土砂災害(土石流、がけ崩れ)が発生。
- ・被災直後から、崩土撤去や大型土のうの設置など応急対策を実施。
- ・2025.8.25に激甚災害へ追加指定される見込み公表(内閣府)、同日付で、災害査定の効率化について通知(国土交通省)があり、公共土木施設等の早期復旧について、国の支援が行われる見込みとなった。
- ・2025.11.11に激甚災害へ指定し、併せて適用措置を指定する政令が閣議決定された。(内閣府)

《課題》

- ・県内各地で発生した多数の被災箇所への対応が必要。
- ・二次被害を防止するため、被災箇所の応急対応が必要。
- ・今後の出水により、同様の災害が再び発生する恐れがあり、再度災害防止の取組みが重要。

《改善の方向性》

- ・順次、復旧工事に着手し、いのちとくらしを守る河川・砂防施設の早期の機能の回復。
- ・再度災害防止の観点を踏まえ、必要な箇所については改良復旧や再度災害防止のための施設整備を実施。
- ・市町村及び建設業関係団体との更なる情報共有と連携により、対応を強化。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①県民の安全・安心を最優先に、社会基盤となる河川・砂防施設の早期復旧及び整備を目指す。
- ②新たな砂防施設の整備や浸水被害の多い河川の整備等により、再度災害防止を図る。

検証状況
(被害における対応成果・課題)

課題に対する改善の方針と概ね3年間で達成すべき目標



応急対応の状況(木葉川(玉東町))



□ 3年間の取組み
一
ド
マ
ツ
組
プ
み

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①河川・砂防施設の早期復旧	被災箇所の応急対策 → 災害査定	災害復旧工事 改良復旧工事	
②再度災害防止のための砂防施設の整備		再度災害防止のための砂防施設の整備	浸水被害の多い河川の整備や河道掘削

3 社会・産業インフラの機能回復

No.8

検証状況
(被害における対応成果・課題)

課題に対する改善の方針性と
概ね3年間で達成すべき目標

農地・農業用施設の復旧

《現状・成果》

- ・農地・農業用施設関係被害 12,175件(被害額約605億円)
- ・発災直後から、MAFF-SAT(農林水産省サポート・アドバイス・チーム)による応急ポンプの配備や被害調査の技術支援を受けながら、関係市町村や関係団体と連携し、被災状況の調査や応急対応等を実施。
- ・農業用排水機場の早期復旧と再度災害防止に向け、県農林水産部農村振興局内に「排水機場復旧・強靭化チーム」を設置。

《課題》

- ・短期的には、本復旧まで時間を要する箇所における排水機能の暫定確保など、二次被害防止策の強化が急務。
- ・中長期的には、営農継続に向けた早期の復旧・復興と再度災害防止に向けた整備が必要。

《改善の方向性》

- ・営農への影響を最小限に抑えるため「災害復旧事業の査定前置工制度」や「多面的機能支払制度」により、被災した農地・農業用施設の応急対応を迅速に推進。
- ・特に、被災した農業用排水機場については、湛水被害を防ぐため応急ポンプを設置し、強制排水体制を整備する。
- ・また、市町村が担う復旧計画の策定に対して、円滑な事業推進のため県が技術的助言や進捗管理などの伴走支援を実施。
- ・再度災害防止に向け、必要に応じて原形復旧に留まらず、改良復旧等を検討する。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①県営農地等災害復旧事業については、大規模な被災箇所を除く農業用施設について、応急対応を完了し、復旧工事(本復旧)に着手する。
- ②団体営農地等災害復旧事業については、市町村による査定設計書の作成等の技術的支援を通じて、復旧工事の早期着手を促進する。

部局名:農林水産部

□ 3年間のマップ組み

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①県営農地等災害復旧事業(農業用施設)	災害査定、復旧計画の策定、応急対応等	復旧工事の実施 (農業用排水機場を含む農業用施設の復旧)	
②団体営農地等災害復旧事業(農地、農業用施設)	被災調査の支援 市町村による災害復旧 災害査定、復旧計画の策定等	復旧工事の実施に向けた技術的支援	復旧工事の実施



「排水機場復旧・強靭化チーム」による
上天草市への支援



農地の法面崩壊(菊池市)

3 社会・産業インフラの機能回復

No.9

林道施設の復旧

検証状況
(被害における対応成績・課題)

課題に対する改善の方針性と
概ね3年間で達成すべき目標

《現状・成果》

- ・林道施設関係被害 548件(被害額約27億円)
- ・市町村による被害状況調査に協力し、迅速な被害額の確定を支援。
- ・災害復旧工事の早期着手に向け、2025年10月下旬から災害査定に着手。事業費の決定後、順次復旧事業に取り組む。
- ・一部の市町村では、応急的な自力復旧も行われており、林業活動の継続に向けた対応が進められている。

《課題》

- ・林道災害復旧事業においては、林道に至る市町村道等の復旧工事が先行する必要があるため、全災害箇所の復旧完了までに長期間を要する。
- ・林業活動の再開に向けたアクセス確保と、復旧事業の工程調整が必要。

《改善の方向性》

- ・林道災害復旧事業の円滑な推進に向け、事業主体(市町村)が他所管の災害復旧事業と調整を図れるよう支援を行い、復旧工事の着実な進捗を促進。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①林道施設の災害復旧に取り組む市町村を支援し、復旧工事の早期着手、早期完了を目指す。

部局名:農林水産部

□ 3年間のマップ組み

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①林道災害復旧事業の実施	被害状況調査の支援 → 市町村による災害復旧 → 応急復旧・自力復旧		復旧工事の実施に向けた技術的支援 → 林道の本格的な復旧工事



林道の決壊(美里町)



林道の法面崩壊(甲佐町)

3 社会・産業インフラの機能回復

No.10

山地災害地の復旧

検証状況
(被害における対応成果・課題)

課題に対する改善の方向性と
概ね3年間で達成すべき目標

《現状・成果》

- ・山地関係被害 285件(被害額約145億円)
- ・災害関連緊急治山事業の実施に向け、国との事前協議を行い、応急対応が必要な個所では災害関連緊急治山事業による応急工事に着手。
- ・災害関連緊急治山事業の計画書を国に提出し、事業費が決定したものから順次事業に着手。
- ・2026年度以降の治山激甚災害対策特別緊急事業の実施に向け、国との協議を実施。

《課題》

- ・熊本地震や令和2年7月豪雨の復旧事業では、工事の不調不落が多く発生しており、今回の復旧においても同様の事象が生じる懸念がある。

《改善の方向性》

- ・現場の状況に即した設計・積算に努めるとともに、建設業協会等との意見交換を通じて施工体制の確保を図り、復旧事業の計画的な整備を推進する。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①緊急的な治山施設の整備の早期完了。
- ②2026年度からの3カ年計画により、再度災害防止を目的とした治山施設を整備(治山激甚災害対策特別緊急事業ほか)。
- ③2026年度までに国庫補助対象外の治山施設についても整備完了を目指す。

部局名:農林水産部

□ 3年間のマップ組み

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①災害関連緊急治山事業の実施	復旧計画の検討、国との協議等 応急対策工事の実施	緊急的な治山施設の整備	
②治山激甚災害対策特別緊急事業等の実施	復旧計画の検討、国との協議等	再度災害防止のための治山施設の整備	
③単県治山事業(県営)の実施	復旧計画の検討	国庫補助の対象となる治山施設の整備	



山腹崩壊(八代市)



山腹崩壊(上天草市)

3 社会・産業インフラの機能回復

No.11

漁港漁場施設の復旧

部局名:農林水産部

検証状況
(被害における対応
成果・課題)

課題に対する改善の
方向性と
概ね3年間で
達成すべき目標

《現状・成果》

- ・漁港漁場施設関係被害 2件(被害額約0.3億円)
- ・白川河口域に設置していた漂流物対策フェンスについて、豪雨後に200本の倒状、59本の流失を確認。
- ・環境省補助事業(海岸漂流物等地域対策推進事業)の実施に向け、県予算の確保及び環境省との協議調整を実施。

《課題》

- ・漂流物対策フェンスの倒状、流失により、大雨時に白川から有明海のアサリ、ノリ漁場へ流木等が流入し、漁業活動に支障を及ぼす可能性が高いため、早急なフェンスの再設置が必要。

《改善の方向性》

- ・環境省補助事業(海岸漂流物等地域対策推進事業)を活用し、漂流物対策フェンスの再設置を進めることで、漁場環境の保全と漁業活動の安定化を図る。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①2025年度末までに、漂流物対策フェンスの再設置を完了し、漁場保全機能を回復する。

□ 3年間の取組
一
ド
マ
ツ
組
プ
み

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①漂流物対策 フェンスの再設 置による漁場保 全機能回復	フェンス再設置に よる機能回復		



フェンスに漂着した流木(熊本市)



倒伏・流失したフェンス(熊本市)

3 社会・産業インフラの機能回復

No.12

教育施設の復旧

検証状況
(被害における対応成果・課題)

課題に対する改善の方針性と
概ね3年間で達成すべき目標

«現状・成果»
・浸水、土砂流入等で県立学校14校、市町村立学校120校が被災。
・県立学校は、発災後速やかに、災害廃棄物処分や物品復旧、床修繕等復旧工事を実施。実習棟が一部浸水した小川工業高校は、2025年10月に産業教育設備等の復旧を開始。
・市町村立学校は、敷地内に流入した土砂等の撤去に随時着手。

・私立中学・高等学校11校、専修学校4校・各種学校1校が被災したが、夏休み明けの授業再開に支障なし。各学校において復旧に着手。
・県立、市町村立合わせ社会教育8施設、社会体育42施設が被災。
・グランド法面の土砂崩れ等が発生した県立天草青年の家は、2025年10月までに災害復旧工事に係る実施設計に向けた積算を実施。

«課題»
・被災した学校施設等の早期復旧が必要。
・小川工業高校の産業教育設備等では、一部、年度内の修繕・納品が困難な機器がある。
・私立学校は生徒納付金等が主な収入源であるため、災害復旧事業費は財政的に大きな負担。同様の被害を防ぐ再度災害防止の取組みが必要。
・社会教育・体育施設が激甚災害法に基づく補助金の対象となるためには、施設所管自治体が特定地方公共団体に指定される必要。

«改善の方向性»
・早期に被災した学校施設等の復旧工事等に着手する。
・小川工業高校からのニーズを的確に把握し、早期復旧を行う。
・私立学校施設等の復旧及び再度災害防止に向けた取組みを支援する。
・特定地方公共団体に指定されない場合の新たな補助制度創設を国へ要望する。

«概ね3年間で達成すべき目標»
①学校運営の正常化のため、被災学校施設を早期に復旧。
②県立高校の災害廃棄物の処分等及び物品の復旧完了。
③小川工業高校の産業教育設備等の復旧完了。
④県立天草青年の家の災害復旧工事完了。
⑤市町村立社会教育・体育施設については、市町村が災害復旧に係る補助金申請を2026年度中に行えるよう、適切にフォローを実施。
⑥私立学校施設等の復旧及び再度災害防止に向けた取組みを支援。

部局名:教育庁・総務部

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①学校施設の復旧	修繕等の復旧工事の実施		
②県立高校の災害廃棄物の処分等及び物品の復旧	早期復旧		
③小川工業高校の産業教育設備等の復旧	早期復旧		
④県立天草青年の家の災害復旧工事	災害復旧工事の実施		
⑤社会教育施設の災害復旧に係る補助金申請における市町村への支援	補助金申請等手続きの支援	災害査定に向けた支援	
⑥私立学校施設等災害復旧及び再度災害防止への支援		災害復旧・再度災害防止への支援	

3 社会・産業インフラの機能回復

No.13

文化財等の復旧

検証状況
(被害における対応成果・課題)

課題に対する改善の方針性と
概ね3年間で達成すべき目標

«現状・成果»

- ・熊本城、祇園橋(天草市)、めがね橋(八代市)、二俣橋(美里町)など国・県指定文化財等27件が被災。
- ・被災した動産文化財の現状を現地調査し、そのままでは文化財が傷む可能性が高い場合等において、応急措置や保管を行う事業(文化財レスキュー)を実施。
- ・2025年9月中に、立入可能箇所の文化財レスキュー(対象:古文書・仏像等)は完了。
- ・被災文化財の今後の復旧方法等は、現在、市町村等で検討中。

«課題»

- ・国・県指定文化財の復旧を行う市町村等の負担が大きい。

«改善の方向性»

- ・国・県指定文化財の着実な復旧のため、市町村の計画策定等を支援。

«概ね3年間で達成すべき目標»

- ・国・県指定文化財の復旧を行う市町村等に対し、計画策定等必要な支援を実施。
- ・復旧が長期に及ぶことが想定される石橋(祇園橋・二俣橋)の復旧を進める。



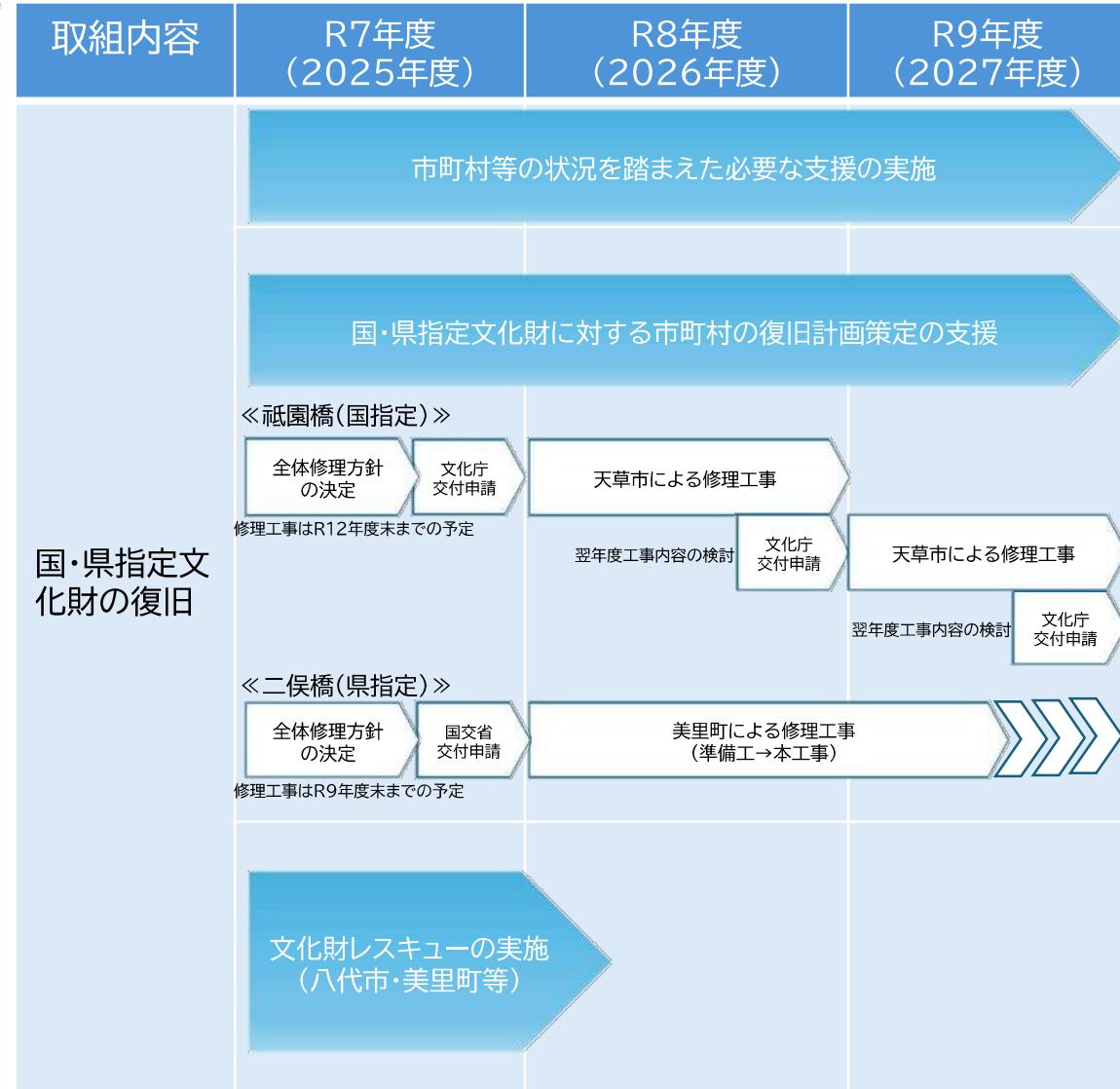
▲祇園橋の被害状況



▲二俣橋の被害状況

部局名:教育庁

3年間の取組みロードマップ



3 社会・産業インフラの機能回復

No.14

自然公園施設の復旧

部局名:環境生活部

検証状況
(被害における対応成績・課題)

課題に対する改善の方針性と
概ね3年間で達成すべき目標

《現状・成果》

- ・2025.9.5までに被害情報を確定。
- ・2025年、県管理公園施設3箇所(雲仙天草国立公園内の永浦島博物展示施設(天草ビズターセンター)、千巌山園地、矢部周辺県立自然公園内の矢部郷国民休養地)の測量設計に着手。

《課題》

- ・被災施設はいずれも自然公園特別地域内にあることから、復旧にあたっては、景観保全に特段の配慮が必要。
- ・また、千巌山園地は国指定名勝であることから、文化財的価値の保全にも特段の配慮が必要。

《改善の方向性》

- ・景観資源や文化財としての価値を維持しつつ、災害に強い施設復旧とする必要がある。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①雲仙天草国立公園内の施設について、県管理施設の測量設計、本工事等を着実に進めるとともに、市町村管理施設(白嶽森林公園)の復旧を支援。
- ②矢部周辺県立自然公園内の施設の復旧。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①雲仙天草 国立公園内 施設の復旧 県管理	「永浦島博物展示施設、千巌山園地」 地元関係者・ 専門家の意見を 踏まえた測量設計	本工事	利用再開 R8年度未完了
②矢部周辺県立 自然公園内施設 の復旧 市町村管理	「白嶽森林公園」 市町村が行う測量設計等への 技術的な助言や 国への補助金交付申請手続等を支援 被害拡大防止の ための応急措置	測量 設計 本工事	利用再開 R8年度未完了
	「矢部郷国民休養地」 地元関係者・ 専門家の意見を 踏まえた測量設計	本工事	利用再開 R8年度未完了

3 社会・産業インフラの機能回復

No.15

肥薩おれんじ鉄道の復旧

部局名:企画振興部

検証状況
(被害における対応
成績・課題)

課題に対する改善の
方 向 性
概ね3年間で
達成すべき目標

《現状・成果》
・肥薩おれんじ鉄道八代～日奈久温泉間の28カ所で流木の流入や道床の流出の被害あり
・日奈久温泉～肥後田浦間は8.22から運行再開。
・八代～日奈久温泉間は8.22から貸切バスによる代替輸送を実施。応急的な復旧工事が完了し、9.27から運行再開。

《課題》
・残された復旧工事の早期完了

《改善の方向性》
・残された復旧工事の早期完了
(1～3月:のり面防護工、フェンス復旧等
4月～:橋りょう修繕)

《概ね3年間で達成すべき目標》
・2026年夏ごろまでに復旧工事を完了

□ 3年間のマップ組み

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①復旧工事		復旧工事の実施	



肥後高田駅近くの様子(8/12 12時頃)

3 社会・産業インフラの機能回復

No.16

被災地警察施設の復旧

検証状況
(被害における対応
成績・課題)

課題に対する改善の
方 向 性
概ね3年間
達成すべき目標

部局名:警察本部

《現状・成果》

- ・上天草警察署松島交番において、1.8mの床上浸水の被害により、2階建ての1階部分が水没
- ・2025.9 復旧工事発注
- ・2025.10 復旧工事着手

《課題》

- ・警察活動拠点となる同交番が復旧工事の期間、使用不可能であるため、早期復旧が必要

《改善の方向性》

- ・天草上島地域における治安維持に間隙を生じさせることがないよう移動交番車を配備し、交番機能を維持
- ・被害の大きかった地区へ警察本部職務質問指導班等を派遣し、防犯パトロールを強化

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ・2025年度中に上天草警察署松島交番の復旧工事を完了

□ 3年間のマップ組み

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①上天草警察署 松島交番の復旧 工事	復旧工事 の実施	移動交番車 の配備	



移動交番車の配備状況



交番の被害状況

4 防災・減災の取組み

No.17

国土強靭化地域計画に基づく施策の推進

部局名:企画振興部・知事公室・農林水産部・土木部

検証状況
(被害における対応
成果・課題)

課題に対する改善の
方 向 性 と
概ね3年間で
達成すべき目標

《現状・成果》

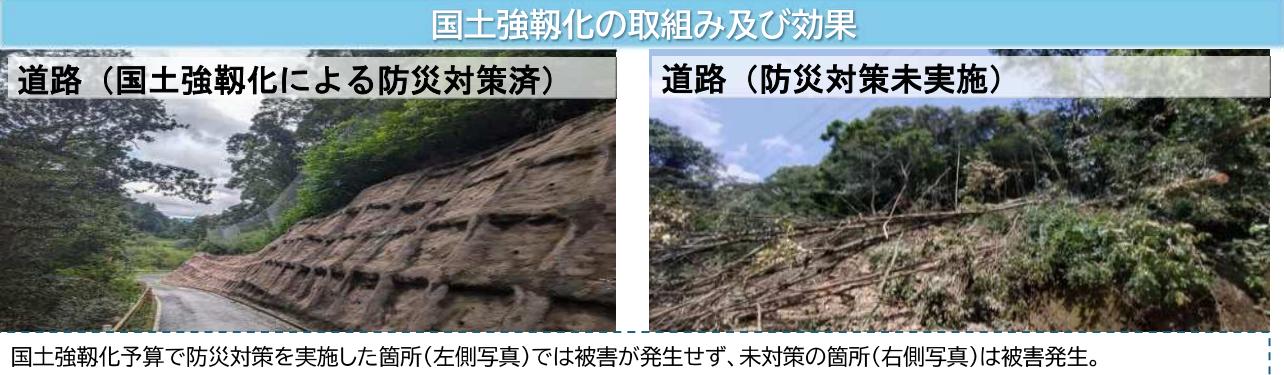
- ・2017年に「熊本県国土強靭化地域計画」を策定。
- ・2021年には、新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨の対策を踏まえて計画を改定し、ハード・ソフトの両面から、国土強靭化に取り組んできた。
- ・しかし、近年、自然災害の頻発化・激甚化に加え、局所的かつ突発的に発生するなど、災害の形態に変化がみられており、更なる国土強靭化の取組みが必要。

《改善の方向性》

- ・これまでに国土強靭化の取組みとして行った河川改修や道路の防災対策などにより、今回の豪雨でも被害の軽減に繋がっており、国土強靭化の取組みは重要。
- ・国では2025.6に「第1期国土強靭化実施中期計画」が策定されたところであり、さらに今回の水害の経験も踏まえて、「熊本県国土強靭化地域計画」を改定し、本県における国土強靭化の取組みをこれまで以上に強力に推進する。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ・熊本県国土強靭化地域計画を2025年度中に改定する。
- ・地域計画に基づいて施策を着実に実施し、県全体の強靭化を推進する。



□ 3年間の取組み	取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
	①熊本県国土強靭化地域計画の改定	熊本県国土強靭化地域計画の改定		
	②地域計画に基づく各種施策の推進		地域計画に基づく施策の推進	

4 防災・減災の取組み

No.18

検証状況
(被害における対応成果・課題)

課題に対する改善の方針性と
概ね3年間で達成すべき目標

浸水対策(内水氾濫対策含む)の推進

部局名:知事公室・農林水産部・土木部

3年間の取組みロードマップ

《現状・成果》

- ・浸水被害の状況や被害要因の検証、今後の対応等を関係者で共有し、今後の対策に活用するため、「令和7年8月の大雨による浸水被害に関する検討会」を設置し、2025.9.4に第1回検討会を開催。
- ・主に市町村が担う内水氾濫対策についても検討会の中で情報共有、対応案の検討を行っている。

《課題》

- ・計画規模を超える雨量となった今回の大雨のように、近年の激甚化する災害に対して、ハード整備だけでは対応が困難であり、中長期の時間を要することから、ソフトを含めた総合的な対策の検討が必要。
- ・多くの市町村が内水ハザードマップ未作成であり、内水氾濫のリスクの見える化が必要。

《改善の方向性》

- ・「令和7年8月大雨による浸水被害に関する検討会」で県、市町村などで検討した結果を踏まえ、浸水対策に取り組む。また、市町村が取り組む内水氾濫対策を支援。

《概ね3年間で達成すべき目標》

流域治水の取組みを強力に推進。

- ①浸水被害の多い河川や市街化区域を流下する河川の整備等、内水氾濫発生時の被害軽減に向けたハード対策を推進。
- ②農業用排水機場の浸水対策手法を検討し、順次、整備に着手。
- ③流出抑制対策として、雨庭の設置推進や市町村の意向に基いた特定都市河川の指定を促進する。
- ④雨水貯留施設などの整備や内水ハザードマップ作成等、内水氾濫対策に取り組む市町村に対して技術的支援・呼びかけを実施。
- ⑤被害軽減に向け、SNS等での予防的避難の呼びかけや訓練を通じた初動体制の強化など早期避難につながるソフト対策を市町村と連携して推進。

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①河川整備や河道掘削等、ハード対策の実施	浸水被害の多い河川や市街化区域を流下する河川の整備、河道掘削 等 浸水被害に関する検討会 (対応案取りまとめ)	対応(案)に基づく取組みの促進・支援	
②農業用排水機場の整備等による農地の内水対策を推進	浸水リスクに対応した復旧・整備手法検討	浸水リスクに対応した手法による農業用排水機場の復旧・整備	
③流出抑制対策	・特定都市河川に指定した河川における内水対策の推進 ・雨庭、田んぼダム 等		
④内水氾濫対策を担う市町村への支援	浸水被害に関する検討会 (対応案取りまとめ) (再掲)	対応(案)に基づく取組みの促進・支援 (再掲)	
⑤市町村の連携した早期避難につながるソフト対策の推進	・施設整備に関する助言 ・内水ハザードマップ作成に係る情報提供、助言 等		
	初動対応の検証	SNS等での予防的避難の呼びかけの強化 豪雨対応訓練の強化 ・早期避難フェーズの追加 ・市町村訓練への自主防災組織の参加	

4 防災・減災の取組み

No.19

検証状況
(被害における対応成果・課題)

課題に対する改善の方針性と
概ね3年間で達成すべき目標

ボランティア確保対策強化(平時↔災害)

部局名:健康福祉部・環境生活部

「現状・成果」

- ・災害救助法適用市町のうち10市町に災害ボランティアセンター(以下「VC」)を設置 ※11月末までに閉所
- ・参加者数(11月末時点):延べ11,669人
- ・県としては、県HP、SNS等での周知のほか、庁内PTを立ち上げ、各部局から企業、教育機関、各種関係団体及び県職員に参加を呼び掛け。

「課題」

- ・特に、発災当初において、必要人員の早期確保が必要である。

「改善の方向性」

- ・ボランティアの要請が多い初動期に可能な限り多くのボランティアに参加してもらえるよう、平時におけるボランティアの事前登録制度の充実を図る。
- ・県内におけるボランティア機運を醸成するとともに、県内企業・団体・NPO等に対する登録案内等によりボランティア登録の拡大を図る。
- ・災害VCの早期設置やVC間の人員の調整を図る。

「概ね3年間で達成すべき目標」

- ①県社協において平時からの事前登録制度を創設し、災害時に登録者への情報提供を行う仕組みを整備。
- ②事前登録者を拡大し、平時からの災害ボランティアを確保。
- ③災害VCの設置予定場所を事前に設定するなど、VCの早期設置につながる方策を実施。
- ④活動時の登録項目を市町村災害VC間で共通化するなど、VC間の人員調整が可能となる方策を実施。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
①事前登録制度の整備	県と県社協による協議	県社協において事前登録フォームを開設	登録者への情報提供
②事前登録制度の周知、登録拡大	県内におけるボランティア機運の醸成	県内企業・団体・NPO・学生等への案内等によりボランティア登録を推進	
③災害VC早期設置に向けた取組	災害VC設置予定場所の事前設定を推進	県社協と市町村社協による協議	災害VC設置に関する研修・訓練の実施
④VC間の調整に資する取組	県社協において標準登録項目を整理	登録項目・登録システムの統一的運用に向けた研修の実施	

4 防災・減災の取組み

No.20

検証状況
(被害における対応成績・課題)

課題に対する改善の
方 向 性 と
概ね3年間で
達成すべき目標

初動対応の検証、強化

《現状・成果》

- ・令和7年8月豪雨を受け、2025年9月から初動対応の検証に着手。
- ・県庁各部局だけでなく、被災市町村(※災害救助法適用の11市町村には個別ヒアリング実施)、関係事業者への確認、WEBによる県民アンケートを実施。

《課題》

- ・検証の結果、今後取り組むべき課題として、「①避難情報発令、避難所開設判断のばらつき」、「②情報収集ツールの多様化への対応」、「③LO(情報連絡員)の役割・任務の理解不足」が明らかになった。

《改善の方向性》

- ①避難情報発令、避難所開設判断のばらつき
→線状降水帯発生予測情報を受けた対応ルールの策定検討、予防的避難の強化
- ②情報収集ツールの多様化への対応
→スマホ・SNSなどツールの多様化に合わせた平時からの情報伝達強化の検討
- ③LO(情報連絡員)の役割・任務の理解不足
→災害対応経験者派遣制度(仮称)の検討

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①線状降水帯発生予測情報を受けた対応について、市町村におけるルール策定や地域防災計画の改訂を促し、県全体の初動対応力向上を図る
- ②スマホやSNSの普及などによる情報収集ツールの多様化に合わせた平時からの情報伝達の強化を図る
- ③災害対応経験者派遣制度(仮称)による情報共有・連携の強化を図る

部局名:知事公室

ヒアリングの主な結果(対象:県庁各部局、被災市町村、関係事業者)

線状降水帯発生予測情報への対応

半日前の線状降水帯発生予測情報への対応ルールを策定している市町村は少ない。近年は災害が頻発化・激甚化しており、各市町村が対応ルールを策定し、早目の避難を呼びかけることが、より重要となる。

災害経験者派遣制度の検討

県から市町村に派遣しているLO(情報連絡員)について、災害経験の有無等により、情報共有などの役割・任務の理解不足があった。初動対応の強化のためには、災害対応経験者の派遣を検討する必要がある。

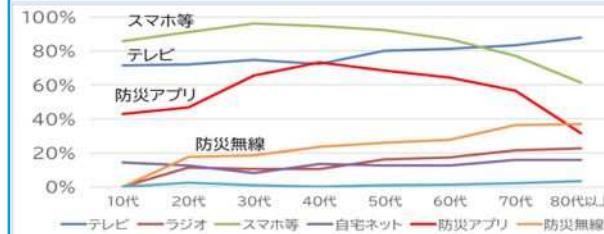
県民アンケートの分析(R7.10.21~11.10実施/WEB調査/回答者:2,402人)

避難しなかった理由(対象:避難しなかった2,245人)



・早めに避難することで、雨の中での避難リスクは回避可能

【年代別】防災情報の収集方法(複数回答)



・10歳~60歳代で「スマートフォン」の使用率が最も高い。

□ 3年間の取組み	取組内容			
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
①線状降水帯発生予測情報対応ルール策定	策定状況調査	対応ルール策定 地域防災計画改訂	出水期を踏まえた振り返り 計画改訂	
②ツールの多様化に合わせた情報伝達強化			スマホ・SNSなどの情報伝達強化	
③災害対応経験者派遣制度(仮称)の構築	LO(情報連絡員)派遣 制度見直し	導入、運用開始		